

令和7年度観音寺市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度観音寺市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,216,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月2日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4	繰越金	千円 1	千円 2,382	千円 2,383
	1 繰越金	1	2,382	2,383
6	国庫支出金	0	5,077	5,077
	2 国庫補助金	0	5,077	5,077
歳入合計		1,209,000	7,459	1,216,459

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 15,135	千円 5,078	千円 20,213
	1 総務管理費	11,216	5,078	16,294
5 予備費		0	2,381	2,381
	1 予備費	0	2,381	2,381
歳 出 合 計		1,209,000	7,459	1,216,459